

青森県の立場



- 青森県は、原子力エネルギー利用に欠かせない構成要素である
殆どの施設の立地を受け入れ、国の原子力政策に十分に協力
 - ◇ 六ヶ所原子燃料サイクル施設
 - ▶ ウラン濃縮工場
 - ▶ 再処理工場
 - ▶ 低レベル廃棄物処分場
 - ▶ 返還廃棄物の中間貯蔵施設
 - ▶ MOX燃料工場
 - ◇ 2つの東通原子力発電所（東北電力、東京電力）
 - ◇ MOX燃料を全炉心に装荷できる大間原子力発電所
 - ◇ 使用済燃料の中間貯蔵施設
- 使用済燃料を資源ととらえ、再処理で回収される有用物質は原子力発電所にリサイクルされて利用されることが前提
 - ◇ 使用済燃料を搬出される見通しの乏しい廃棄物と見做せば、受入れ困難
 - ◇ 六ヶ所原子燃料サイクル施設は、3点セットが前提

政策変更のコスト評価の対象



- 脱原子力政策への変更に伴うコスト
 - ◇ 原子炉の供用年数を40年間に制限すると共に、廃炉を補う新規建設（リプレイス）を行わず、火力発電に変更することにより発生する費用増加分
- ウンスルー政策への変更に伴うコスト
 - ◇ 核燃料のバックエンド政策を、再処理リサイクルからウンスルー（使用済燃料直接処分）に変更することによる費用減少分
 - ◇ 六ヶ所プロジェクト停止により発生する費用増加分
- いずれも、2030年度までの約20年間の影響を評価

